

男性労働者の育児休業等の取得割合の公表について

育児・介護休業法に基づき、男性労働者の育児休業等の取得状況を公表します。

男性労働者の育児休業等の取得割合

令和6年度：75%（令和6年4月1日～令和7年3月31日）